

# 祓川水系河川整備基本方針

平成13年10月

福岡県

# 祓川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
(1) 流域及び河川の概要	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	7
 (参考図)	
祓川水系図	8

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

祓川は、その源を福岡県京都郡犀川町と田川郡添田町との境界にある鷹ノ巣山に発し、急峻な山麓を流下したのち、支川を合わせて周防灘に注ぐ幹川流路延長 32km、流域面積 66km<sup>2</sup> の二級河川である。

その流域は、福岡県行橋市、豊津町、犀川町の 1 市 2 町にまたがり、京築地方における社会・経済・文化の基盤の 1 つをなし、自然環境が優れていることから、本水系における治水・利水及び環境の保全についての意義は極めて大きい。

祓川の名は、その昔下流の豊日別神社に、田川郡香春町採銅所で作られた神鏡が届き、祭典が行われる時、この川でみそぎ祓いをし、身を清めたことに由来している。当地では、現在でも豊作に感謝して、新米を祓川の清流でとぎ、炊いた米を氏子たちに配るといふ伝統行事が行われている。

祓川上・中流域の地形・地質は、中生代白亜紀の花崗閃緑岩が広く分布した南北に細長い谷地形を呈していて、その表層は風化が進んだ真砂土で覆われており、谷部には谷底平野が形成されている。また、下流域は新生代第四紀の未固結堆積物が堆積した沖積平野が広がり、山麓縁辺域には洪積台地が形成されている。

祓川流域の気候は、太平洋沿岸地域の特徴を示しており、年平均気温は約 16℃である。また、年平均降水量は下流平野部では約 1,700mm、上流山間部では約 2,000mm となっており、降水量は 6 月から 7 月の梅雨期及び 9 月の台風期に多い。

祓川の上流域は、「ふくおか森林浴 100 選」に選ばれる蛇淵の滝があり、英彦山山地一帯は「耶馬日田英彦山国定公園」に指定される風光明媚な地域である。スギ・ヒノキの人工林が大部分を占め、河川沿いに広がる谷部には棚田・茶畑が散在する。河川は、起伏に富んだ山地区間を早瀬と淵を繰り返し蛇行しながら流下する溪流の趣きを呈する。河床は玉石、岩で覆われており、清浄な環境を好むヤマメ・タカハヤ等が生息している。河岸及び周辺にはゲンジボタル、カジカガエルが生息し、ヤマセミ、カワガラス等の鳥類も見られる。

中流域は、上流域より勾配が緩く、砂礫が堆積するようになり砂州や中州が形成されている。これらの砂礫堆にはツルヨシ群落やオギ群落が生育している。河川は、多くの堰により流れが緩やかとなっており、その間に平瀬と早瀬が混在する。オイカワ・カワムツ等が生息しており、それらを捕食するサギ類、カワセミも見られる。また、上・中流域を通して、水遊びや釣り等で人々に親しまれている。

行橋平野を貫流している下流域は、市街地が形成されており、東九州自動車道の建設計画及び近年の工業団地の造成等により、さらに都市化が進む傾向にある。河川は、川幅が広く、流れが緩やかとなっており、フナ類等が生息し、釣りや散策の

場等、都市近郊における貴重な自然空間として人々に利用されている。

感潮区間である河口域は、ハゼ・ボラ等が生息し、一部にアイアシ群落やヨシ群落が生育している。干潮時には干潟が出現するところもあり、サギ類、カモ類が見られる。

貴重種としては、中流域から上流域にかけてアカザやオヤニラミなどの魚類の生息が確認されている。

また、沓尾橋より上流の祓川本流及び同支派流の区域において、第5種共同漁業権が設定されており、アユ等の内水面漁業や稚魚の放流が行われている。

なお、河川水質については、祓郷橋より上流がAA類型、下流がA類型に指定されており、BOD 75%値でみるとA類型の沓尾橋では基準値を満足しているが、AA類型の祓郷橋では近年、基準値を若干上回っている。

祓川水系における治水対策については、昭和29年7月の祓川筋今元での大出水を契機に河川改修に着手したが、祓川は全川を通じて河床勾配が急なため、洪水到達時間が短く、また、流域の降水量が6月から7月の梅雨期及び9月の台風期に多いという特性を有していることから、昭和54年6月、昭和55年8月の出水により家屋浸水等、大きな被害を受けた。特に、昭和54年6月の梅雨では、総雨量は400mmを超え、床上浸水34戸、床下浸水273戸にも及ぶ洪水被害を受けている。

これに鑑み、昭和55年度より京都郡犀川町において災害関連による河川改修に着手し、昭和57年度にはこれを完成させている。しかしながら、現況河道の流下能力はかなりの区間で不足しており、平成5年9月、平成9年9月等、たびたび洪水による被害を受けるなど、水系全体として治水安全度は未だ低い状況にあるため、治水対策を行う必要がある。

また高潮に関する災害を平成11年9月の台風18号にて受けており、河口部において高潮対策を行う必要がある。

祓川における河川水の利用については、古くから農業用水として利用されている。

現在でも、約1,250haに及ぶ水田のかんがい用水に利用されているが、昭和53年、平成6年の大渇水等による干ばつをはじめ、たびたび水不足に悩まされている。特に平成6年夏期は記録的な少雨の影響から、河川水が取水不能となる井堰が続出し、早期米を除く普通作は水田が乾田化するなど著しい渇水被害を受けており、行橋市、豊津町、犀川町をはじめとする京築地域に農政部干ばつ対策本部が設置され、被災農家に対する援助活動が行われたところである。しかしながら、祓川流域はかんがい期の8月に降水量が少ないという特性を有していることから、河川水の安定的な供給が望まれており、河川流況の安定化を図る必要がある。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害発生の状況、水資源の利用の現況及び開発並びに河川環境の状況を考慮し、かつ、「ふくおか新世紀計画」、「環境基本計画」、「福岡県環境総合基本計画」との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を概ね 50 年に 1 回発生する降雨による洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により調節を行った上で、河川改修により、洪水の安全な流下を図るとともに、台風による高潮にも対処する。あわせて、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減できるよう配慮するとともに、段階的な整備を進めるにあたって目標を明確にして、安全度の向上を図る。また、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を極力抑えるよう配慮する。

さらに、洪水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、水防体制の維持・強化、平常時からハザードマップ等の災害関連情報の提供、洪水時等における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

なお、上下流バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既得用水の安定供給及び流域内や周辺地域における都市用水の需要の増大に対処するとともに、良好な水環境を保全・形成するため、水資源の開発と広域的かつ合理的な利用の促進を図り、必要な流量を確保するよう努める。

また、渇水時等における情報提供、情報伝達等の体制を整備し、渇水等の発生時において、被害が最小限となるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、多様な動植物の生息・生育環境を保全することによって、人々にうるおいと安らぎを与えるのみならず、河川の自然浄化能力を向上させ、水質の保全に資するものであることから、自然環境や河川の利用状況等の把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元を行うとともに、地域住民のニーズに配慮した、人と河川の触れ合い活動の場の維持・形成を行う。特に、上流域は水遊びや釣り等で人々に親しまれていることから、良好な親水空間を保全するとともに、瀬や淵が多く存在し、清流を好むヤマメやカジカガエル、オヤニラミ等が生息する多様な自然環境の保全を図る。中流域は中州が形成され、その砂礫堆にはツルヨシ群落やオギ群落が育成して良好な河川環境が残っており、水遊びの場として人々に親しまれていることから、

その親水空間を保全するとともに、オイカワやカワムツ、アカザ等が生息する多様な自然環境に配慮した整備と保全を行う。下流域は、都市近郊において釣りや散策のできる貴重なやすらぎの場が残っていることから、人と河川の触れ合いの場として、地域と調和したやすらぎと潤いのある環境の整備と保全を行う。

また、魚類等の遡上・降下のための魚道の設置や良好な水質・水量の確保・保全を図るため、関係機関をはじめ、流域全体で一体となって取り組んでいく。

河川の維持管理に関しては、「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、適切な維持管理を行う。特に、祓川は、上下流を通して水遊びや釣り等、人と河川の触れ合う豊かな自然が残っていることから、環境教育、環境学習の場として活用を図り、生息・生育する多様な動植物に配慮した維持管理を行うとともに、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有すること等により、住民参加による維持管理を推進する。さらに、水生生物観察など身近な環境指標を活用した河川の保全活動を通じて、河川と流域住民とのつながりや流域連携、河川愛護精神の醸成を促進する。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

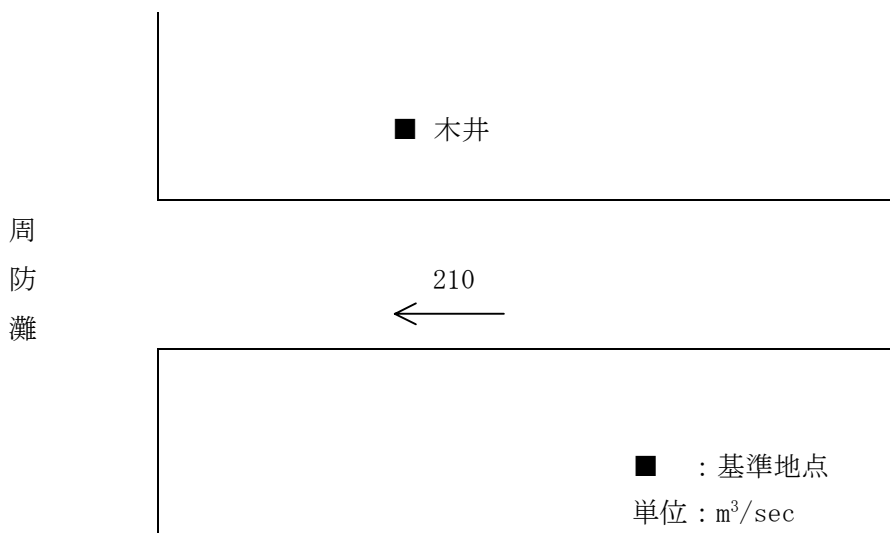
基本高水は、概ね 50 年に 1 回発生する降雨による洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点木井において  $590 \text{ m}^3/\text{sec}$  とし、そのうち、流域内の洪水調節施設により  $380 \text{ m}^3/\text{sec}$  を調節し、河道への配分流量を  $210 \text{ m}^3/\text{sec}$  とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
祓川	木井	$590 \text{ m}^3/\text{sec}$	$380 \text{ m}^3/\text{sec}$	$210 \text{ m}^3/\text{sec}$

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点木井において  $210 \text{ m}^3/\text{sec}$  とする。



祓川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離 (km)	計画高水位 T. P (m)	川 幅 (m)
祓 川	木 井	13.0	+ 76.96	42

(注) T. P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

徳永<sup>とくなが</sup>地点から下流における既得水利としては、農業用水としての利用がある。

徳永地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況、動植物の生息地又は生育地の状況等を考慮して、かんがい期最大 概ね 1.37 m<sup>3</sup>/sec、非かんがい期 概ね 0.48 m<sup>3</sup>/sec とし、その流量の確保に努めるものとする。

なお、徳永地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。



(参考図) 祓川水系図

